

令和 6 年度 東大阪市一般会計補正予算（第 8 回）

令和 6 年度東大阪市の一般会計補正予算（第 8 回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

# 第 1 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
鴻 池 新 田 会 所 整 備 事 業	令和7年度まで	15,700千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国・府支出金	地方債	その他	
鴻池新田会所整備事業 (令和6年度分)	千円 15,700	—	—	令和7年 度まで	15,700	千円 7,850	千円 —	千円 —	千円 7,850